

事業主の皆様へ

佐世保労働基準監督署

第三次産業における労働災害防止への協力をお願い

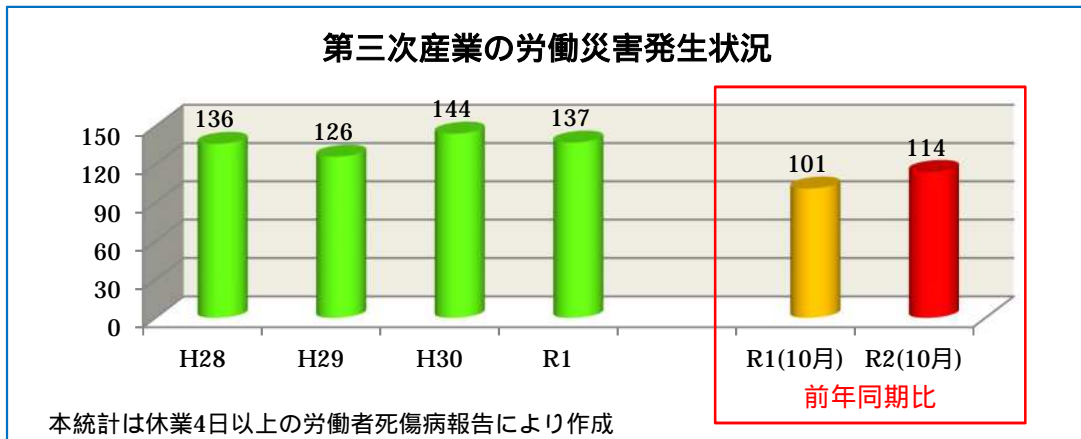
平素は労働災害防止にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年10月末時点の佐世保労働基準監督署管内の労働災害発生状況は、休業4日以上の死傷者数が234人（前年同時期233名）と高い水準で推移しています。

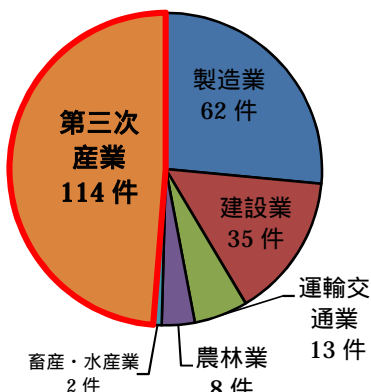
業種別では、第三次産業の労働災害が114件と全体の半数近くを占めており、その中でも商業及び保健衛生業において多く発生しています。

また、保健衛生業においては前年同期比の約1.4倍（27件→37件）に増加し、死亡災害も発生するなど非常に憂慮すべき状況にあります。

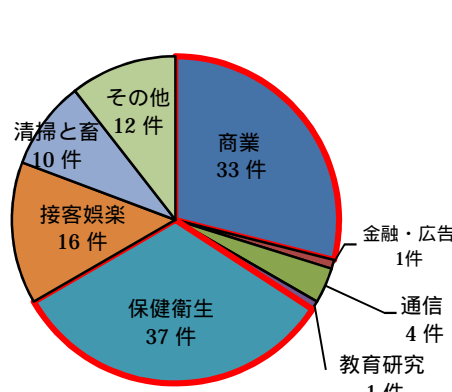
つきましては、本リーフレットを参考にして頂き、施設内の定期的なパトロールの実施などの自主的な安全衛生活動への取り組みを一層強化していただくとともに、労使が一体となって職場の安全意識が醸成・浸透されるよう意識啓発を図って頂きますようお願い致します。



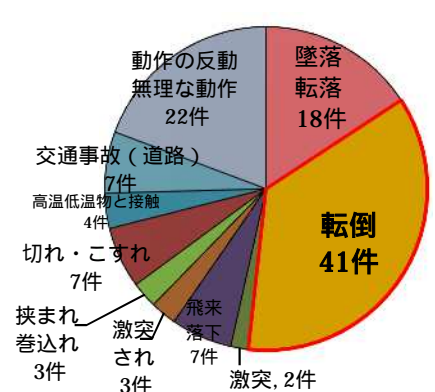
業種別（全産業）
令和2年（234件）



業種別（第三次産業）
令和2年（114件）



事故の型（第三次産業）
令和2年（114件）



【主な安全活動の概要】

経営トップによる安全衛生方針の表明

◆経営トップによる安全衛生方針を策定し、掲示や従業員への小冊子の配布などにより周知します。

4S 活動 = 災害の原因を取り除く

「4 S 活動」とは

- 整理** 必要な物と不要な物を分けて不要な物を処分すること
- 整頓** 必要な時に必要な物をすぐ取り出せるように、安全な状態で配置すること
- 清掃** 身の回りをきれいにし、衣服や廊下のゴミや汚れを取り除くこと
- 清潔** 整理・整頓・清掃を繰り返し、労働衛生面を確保し、快適な職場環境を維持すること

◆4S活動は、労働災害の防止だけではなく、作業のしやすさ、作業の効率化も期待できます。また、荷物やゴミなど、物が散らかっている職場や、水や油で床が滑りやすい職場は災害の危険が高くなります。

KY 活動 = 潜んでいる危険を見つける

◆KYとは「危険(K)・予知(Y)」のことです。KY活動では、業務を開始する前に職場で「その作業では、どんな危険が潜んでいるか」を話し合っ
て「これは危ない」というポイントに対する対策を決め、作業のときは一人ひとりが「指差し呼称」をして行動を確認します。



危険の「見える化」 = 危険を周知する

◆危険の「見える化」とは、職場の危険を可視化(見える化)し、従業員全員で共有することをいいます。KY活動で見つけた危険のポイントに、右図のようなステッカーなどを貼りつけることで注意喚起します。

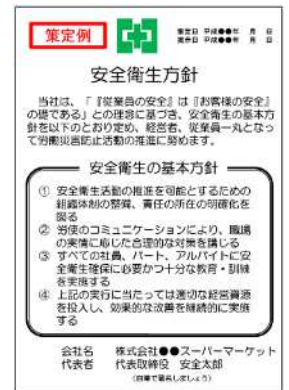


安全推進者の配置 (安全推進者の配置等に係るガイドライン)

◆店舗・施設ごとに安全の担当者 (= 安全推進者) を配置し、安全衛生活動、安全衛生教育・啓発の推進などの旗振り役を担わせます。

<安全推進者の活動内容(例)>

- ・職場内の整理整頓(4S活動)の推進
- ・床の凹凸面の解消など危険箇所の改善
- ・刃物や台車など道具の安全な使用に関するマニュアルの整備
- ・朝礼などの場を活用した労働災害防止の意義の周知・啓発
- ・荷物の運搬などの作業での安全な作業手順についての教育・研修の実施など



転倒災害は第三次産業をはじめ、あらゆる業種で多発している災害です！

◆ 転倒災害防止対策について

STOP! 転倒災害プロジェクト 中労防 特設サイト

厚生労働省と労働災害防止団体は、労働災害のうちで最も件数が多い「転倒災害」を減少させるため、「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。

調理場の水洗清掃箇所を歩行した際、足を滑らせ転倒しそうになった

業種

社会福祉施設

作業の種類

床の水洗清掃

ヒヤリ・ハットの状況

高齢者施設の調理場で、床の水洗清掃を行った箇所を歩行した際、床がまだ濡れていることに気づかず、足を滑らせ転倒しそうになった。

原因

水洗清掃の後、床の水切り、ふき取りを十分に行わなかった。

対策

床の水洗清掃を行った後は、水切り、ふき取りを十分に行うこと。



床面とエレベーターの「かご」の間の段差に引っ掛かり、引き出そうとしていた台車が転倒した

業種

製造業

作業の種類

製品の運搬

ヒヤリ・ハットの状況

工場で荷物用エレベーターから台車を引き出す際、工場内の床面とエレベーターの「かご」の間に段差があったため、台車が段差に引っ掛かり転倒し、載せていた製品が荷役者の足の甲を直撃するところだった。

原因

段差のある箇所を通過する際、積載物を押さえる荷役者がいなかった。

対策

積載荷重以上の荷物を載せず、適切なストッパーを突きつつ、荷台の上に均等に荷重がかかるように積落すること。また、段差のある箇所を通過する際は、台車を引いたり押したりする際は、複数で荷役者で行うこと。



キャビネットに並べてある資料をとろうとしたところ、転落しそうになった

業種

小売業

作業の種類

事務作業

ヒヤリ・ハットの状況

事務所において、高さ2.5mほどのキャビネットに並べてある資料をとろうと、キャスター付の椅子の上に乗ったところ、椅子が動いてバランスを崩し、転落しそうになった。

原因

手が届かない高さのキャビネットから資料をとる際、キャスター付の椅子を踏み台代わりに使用したこと。

対策

キャビネットの高い位置にある資料・書籍等をとるときは、椅子を踏み台代わりに使用せず、踏み台、又は開き止めの金具をしっかり架けた脚立等を使用すること。また、キャビネットは壁にしっかり固定すること。



商品箱を降ろそうとしたところ、足元の箱につまずき転倒しそうになった

業種

卸売業

作業の種類

荷卸し

ヒヤリ・ハットの状況

倉庫にて、陳列棚の上段にある商品箱を降ろそうとしたところ、足元に放置されていた箱につまずき、箱を抱えたまま転倒しそうになった。

原因

高所にある商品箱に目録を置いたため、足元への注意が散漫であったこと。また、箱が倉庫の通路に放置され、作業の妨げとなっていたこと。

対策

高所に置いてある物を取るときは、安定した踏み台等を使用すること。また、放置物が作業・通行の妨げにならないよう、倉庫内を常に整理整頓しておくこと。



◆ 冬期の転倒災害防止のポイント

積雪・凍結による転倒災害のリスクが高くなる冬期間は、以下の対策が特に重要です。

駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などに注意する

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、必要に応じて除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、冬期は日没時間が早まることから、出入口や駐車場等に照明設備を設けて照度を確保し、早めの点灯を心掛けましょう。

職場の危険箇所の周知、適切な履物などの教育を行う

屋外通路や駐車場で凍結しやすい場所を把握し、労働者へ周知しましょう。

また、事業場内及び通勤時の履物については、スリッパの使用や、靴のかかとを踏みつけて使用しないよう指導するとともに、作業に適した履物や、通勤においてもかかとのある履物を使用するよう指導しましょう。

チェックリスト

次の事項のうち、労働災害の発生状況等を踏まえ、必要性の高いものから取組を始め、順次、取組事項を拡げてください。

チェック項目		☑
1	全施設の労働災害の発生状況を把握し、分析を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
2	法人の経営トップの意向を踏まえた安全衛生方針を作成し、掲示や小冊子の配布などの方法により施設に周知していますか。	<input type="checkbox"/>
3	施設の業務について、過去の労働災害発生状況を踏まえ、安全に配慮した作業マニュアルを作成して施設に周知していますか。	<input type="checkbox"/>
4	各施設における安全衛生担当者（衛生管理者、衛生推進者、安全推進者等）の配置状況を確認していますか。	<input type="checkbox"/>
5	リスクアセスメント（職場の危険・有害要因を特定し、リスクの大きさを評価すること）を実施してその結果に基づく対策を講じていますか。	<input type="checkbox"/>
6	施設におけるメンタルヘルス対策について指導および実施状況の把握を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
7	4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油污れ等の小まめな清掃、台車等の障害物の除去、介護、保育等の作業ができるスペース・通路の確保等による転倒・腰痛災害の防止を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
8	作業マニュアルを施設の従業員に周知、教育していますか。	<input type="checkbox"/>
9	KY（危険予知）活動による危険予知能力、注意力の向上に取り組んでいますか。	<input type="checkbox"/>
10	ヒヤリハット活動による危険箇所の共有、除去を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
11	転倒等の危険箇所の表示による危険の「見える化」を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
12	施設長、安全衛生担当者による定期的な職場点検の実施していますか。	<input type="checkbox"/>
13	朝礼時等での安全意識の啓発を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
14	転倒防止に有効な靴、介護機器・用具等の導入・使用の推進などを行っていますか。	<input type="checkbox"/>
15	腰痛予防対策指針に基づく健康診断を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
16	腰痛・転倒予防体操を励行していますか。	<input type="checkbox"/>

第三次産業で多発している災害です。対策例を参考に労働災害の撲滅を目指しましょう！



転倒災害 災害防止対策

床等による転倒災害

- 入り口等の段差の部分にスロープを設け色を塗ること
- 足みきマットを入り口に置くこと
- 濡り防止の安全靴、作業靴を履き、濡れたら交換すること
- 作業中は常に濡らさないよう掃除、片付けをすること

荷物や物かき起因による転倒災害

- 整理整頓は作業の区切りごとにまめに行うこと
- 整理整頓し、通路には物を置かないようにすること
- 安全ラインは踏みえないように引きなすること
- 安全責任者は、危険箇所を見つけたらすぐに改善措置をとること

動作の反動・無理な動作災害 災害防止対策

無理な姿勢等による腰痛災害

- 物の持ち上げは腰をまげて行う
- 準備体操を行う
- 重量物は運搬機械を利用する

無理な姿勢等による足首捻挫性災害

- 荷を持って走らないこと
- 荷の重量を20kg以下にする

墜落・転落災害 災害防止対策

荷物や物の上で作業中転落

- 昇降設備を設けること
- 作業に合った固定足場を設置すること
- 靴は滑り止めが磨耗していないものを使用すること

脚立、踏み台、はしごを使用中の災害

- はしごや踏み台は滑り防止等の転倒防止対策を行うこと
- 脚立、踏み台は適切な高さで適切な踏み面のあるものを使用すること
- はしごは滑り止め等があり、上端を60センチ以上突出して使用すること
- はしごは手に物を持っての昇降を禁止すること
- 靴は滑り止めが磨耗していないものを使用すること

切れ・こすれ災害 災害防止対策

刃物による災害

- 荷ほどきにカッター等を使用する際は、保護手袋を使用すること
- 刃物の取り扱いルールを作成し、安全教育を徹底すること
- 刃物は切れが落ちないように磨きしておくこと

荷物や物かき起因による災害

- 切創防止やすべり止めの保護手袋を使用すること
- 重量物の運搬は台車等の運搬器具を使用すること

機械等起因による災害

- 危険発生時は機械を停止してから措置を行うこと
- 機械の方面は安全面いで働いて、必要に応じ手工具を使用すること
- 見やすい場所に安全手帳や禁止事項を表示すること

交通事故（道路） 災害防止対策

防止対策

- 道路に出て誘導しないこと
- 制限速度、徐行を守る
- シートベルトは必ず着用する
- バイクの配達重量を小分けにし、積込み量を定める
- 配達開始は交通規則を守った計画とする
- 交通労働災害防止担当責任者を選任し道路状況を知らせる
- 安全運転教育（添乗教育含む）を計画的に実施する
- 運行前点検を確実に実施する。